

令和3年度自己点検・評価報告書



令和5年1月
国立大学法人鹿児島大学

●自己点検・評価の目的

教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとするを目的とする。

●評価の方法

各業務を担当する委員会及び部局において活動状況等を下記に基づいて点検し、評価を行った。

1. 「改善・向上が必要と確認された事項」に対する対応状況
2. 「教育の内部質保証に関する推進要項」及び「共通教育に係る内部質保証に関する推進要項」に定める評価の観点
3. 「教育課程と学習成果に関する基準」（大学機関別認証評価(領域6)）に定める評価の観点

●関係規則

国立大学法人鹿児島大学評価実施規則

国立大学法人鹿児島大学における自己評価の実施要項

国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則

国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する細則

国立大学法人鹿児島大学における教育の内部質保証に関する推進要項

国立大学法人鹿児島大学の共通教育に係る内部質保証に関する推進要項

1. 「改善・向上が必要と確認された事項」に対する主な改善状況

改善・向上が必要と確認された事項			進捗状況	対応状況 (改善・向上するための計画、または改善した内容等)	部局等
年月	内容	根拠			
R3.8	鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率の指標に関し、目標値の達成が見込めない。	第3期中期目標期間 4年目終了時評価	対応中	第3期中(平成28年度～令和3年度)の鹿児島県教員採用試験に係る採用者数は、小学校教諭が約3.65倍(75→274名)、中学校教諭が約1.78倍(55→98名)に推移した一方で、教育学部の学生定員は、平成29(2017)年度に60名、令和2(2020)年度に25名、それぞれ減少したことから、占有率の目標到達に至らなかった。採用者数増については全国的な傾向ではあるが、鹿児島県においても本学第3期中に小学校の特別支援学級が653学級から1,219学級と1.87倍に増えていることが影響している。この変化を予測できなかったこと、教育学部の定員減を進めたことが相まったことが原因であると言える。	教育学部
R3.8	・教員養成課程の教員就職率が相当程度低い(60%未満)。また、正規任用のみの教員就職率が相当程度低い(40%未満)。	第3期中期目標期間 4年目終了時評価	対応中	令和2年度入学者選抜から全ての入試に面接試験を導入したことにより、教員志望率は着実に上昇した。 【入学直後の教員志望率】平成31年度:81.5%、令和2年度:90.6%、令和3年度:93.7%(R3.6.15教授会報告) また、教職に関する助言・指導を行う教職支援室では、相談機能に学習機能を加え、個別対応だけでなく集団討論・面接や模擬授業など、同じニーズをもつ学生を集め相互に学び合う形式の効率的な対応をとるようにした。さらに、新型コロナ対応も含め、オンライン対応も導入している。これらの工夫、改善によって、ここ数年で利用者数が大幅に増加している。 【延べ利用者数】平成30年度:1,155名、令和元年度:2,243名、令和2年度:3,024名、令和3年度:5,142名 令和元年度に教学IRチームを立ち上げ、入試、就職に係るデータを分析する体制を構築した。また、平成29年度、令和2年度と二度の改組を行い、入試やカリキュラム、就職支援の改革を行った。その結果、教員就職率(保育士・進学者を除く)は、平成28年度から51.5%→51.6%→53.2%→54.5%→57.1%→59.4%と毎年増加することとなった。また、正規任用のみの教員就職率(保育士・進学者を除く)は、平成28年度から28.8%→25.4%→31.5%→35.1%→39.9%→46.0%と増加することとなった。	教育学部
R3.8	第111回、第113回の歯科医師国家試験の合格率(新卒)について、全国平均を下回っている。	第3期中期目標期間 4年目終了時評価	対応済	歯学部教育委員会の下に学習支援部会を立ち上げ、国家試験対策、学習支援を行っており、第114回は大きく全国平均を上回っている。今後は安定的に良好な合格率を得るように国試対策支援を充実させる。 【鹿児島大歯科医師国家試験(新卒)合格率の推移】 110回平成28年度:77.2%(76.9%)、111回平成29年度:72.7%(77.9%)、 112回平成30年度:84.8%(79.4%)、113回令和元年度:79.1%(79.3%)、 114回令和2年度:88.9%(80.2%)、115回令和3年度:75.0%(77.1%) ※カッコ内は新卒全国平均	歯学部

R3.8	「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率が相当程度低い。(学士課程:90%未満、修士・博士前期課程:85%未満、専門職学位課程:85%未満、博士後期課程、一貫制博士課程:70%未満)	第3期中期目標期間 4年目終了時評価	対応中	<p>【工学部】GPA 制度による厳密な成績評価や半期の履修登録単位数上限を20単位とするキャップ制、ならびに上位学年への進級時毎に進級要件(累積 GPA と取得単位数)を設定して、教育の質保証を図っている。一方、アドバイザー(指導教員)制を導入し、半期に1度は成績開示後に定期面談を実施し、学生の履修状況のチェックならびに修学に関する個別指導を行うなどの学生をサポートする体制も充実させている。</p> <p>また、入学後のミスマッチによる学習へのモチベーションの低下を防ぐために、2020年度から括り枠による入試を実施し、入学後は各プログラムの内容を講義や実験・演習を通して体験・理解したあとに、入学半年後にプログラムを選択する制度を開始した。括り枠については、入学後の成績分析等の検証を毎年続けているところである。</p> <p>2021年度の「標準修業年限×1.5」年内卒業率は87.8%で、過去5年の平均値(87.5%)と同程度である。引き続き、上記の学生サポート体制等を充実させ、目標の90%以上を目指していきたい。</p> <p>【保健学研究科】博士前期課程(修士)は、標準修業年限内に取得できているが、後期課程(博士)の学生は、看護師・理学療法士・作業療法士として就業しながら就学する方が多く、修業年限内に修了が難しい。母数(入学者数)が少ないため、年度によっては数値が変動幅が大きいが、ここ3年は半数が達成できており改善が認められる(修業年限内修了者数:R1年度3名、R2年度2名、R3年度3名(各年度の入学者は6名))。現在の新型コロナ流行状況で学業に専念できない場合があるため、今後も運営委員会をはじめ積極的に働きかけるようにしていく。また、一方で、時間はかかるがここ3年で16人の博士学位を取得と、その前の10年間を超える学位取得者を出していることから、働きかけが成果につながりつつあると考える。</p> <p>【理工学研究科】社会人学生が多く在籍しており、時間的な制約から標準修業年限内での修了が困難な学生が一定数いる。博士後期課程の研究計画の遂行と成果、考察と展望については、学期ごとに実施される必修科目「専攻ゼミナール」にて、複数教員によりチェックされ、PDCA サイクルを学生自身で回せるように、カリキュラムを設計しており、研究成果についても同じく「専攻ゼミナール」によって、その進捗状況を複数教員が確認している。令和3年度からは指導教員が学生個々に研究指導計画書を作成することとし、計画の見直しも含めたきめ細かい指導をしている。「標準修業年限×1.5」年内修了率は、過去5年平均66.8%となっており、引き続き向上策を実施していく。なお、特に社会人学生の場合、勤務先における業務の都合上、一時的に学業を中断せざるを得ない場合もある。</p> <p>【医歯学総合研究科】博士課程の学生は主として医師・歯科医師であり、職業人でもあるので標準修了年数の4年で学位を取得する学生は多くない。学業に専念できる環境作りを学生が所属する医局等に働きかけたり、4年以内に学位を取得した学生を表彰したりしているが、慢性的な医師不足の影響で他学系の大学院とは事情を異にする。しかしながら、時間はかかっても多くの学生が学位取得に至っている(修業年限内修了率:R1年度37.3%、R2年度29.5%、R3年度27.5%)。</p>	工学部 保健学研究科 理工学研究科 医歯学総合研究科
------	--	-----------------------	-----	--	-------------------------------------

H31.3	3領域入試を導入して4年目にあたり、入試のあり方について現状の把握と改善策の立案に取り組む。	水産学部 ISO 委員会での検討	対応中	3領域入試後の分野変更の希望調査、不本意入学、教育効果について検討し、あわせて一般入試の前期・後期日程の募集定員についても見直す。	水産学部
H31.3	教育課程について、 1)教員の実習負担が均一となるように、実習に参画する配置を考慮してTAを確保することが望まれる。 2)教育内容を把握するためにも、教員情報、シラバス等両大学の情報を共有するシステムを導入することが望まれる。 3)成績評価に関してすべての学生に一律の評価をしている科目が存在することから、厳格かつ適正な成績評価を行うよう、改善が望まれる。	大学基準協会:獣医学教育評価	対応中	1)全学的にSA制度導入等を求め、教育補助ができるように検討する。→【対応状況】共同獣医学研究科でTAを担当できる大学院生が少数であることから、全学的に学部学生が担当できるSA制度の導入を求めてきた。しかし、未だSA制度の導入には至っておらず、現状では、学部生に大学院進学に関する情報を提供する中で、大学院生がTAを担当できることの説明を強調して志望者増を図った。その結果、令和4年度にはTA有資格者となる大学院への内部進学者が増加し、TAを担当できる大学院生が確保された。 2)大学間を跨いだ独自のシステムを開発することは容易ではないため、担当教員間における双方のシラバスの事前・事後確認を行うなど、記載事項に不備が無いよう注意する。→【対応状況】各大学のシラバス等の情報システムやネットワークは、大学毎に管理されているため、大学間を跨いだ独自のシステムを開発することは容易ではない。そのため現状では、各大学の担当教員が双方のシラバス記載事項に不備が無いようチェックするシステムを構築し、開講前後に確認している。具体的には、令和2年度シラバスの入力開始時(令和2年1月末)に全教員に対して、カウンターパートの担当シラバスの記載内容を確認し、表記を統一するように周知した。シラバス作成のチェックフローに従って両大学で共有・確認することで、シラバスの記載事項の不備をなくすチェック体制を構築した。令和3年度においても、シラバス入力時期に担当教員へ周知・依頼し、両大学事務担当者間でも共有し、確認を完了した。 3)「各科目成績一覧」を全教員に周知し、該当科目を含め全ての授業科目について、改めて厳格かつ適正な成績評価を行うよう徹底する。→【対応状況】共同獣医学部協議会において情報共有するとともに、改めて、全授業科目において厳格かつ適正な成績評価を徹底した。本学部の全教員に対して、全学で作成した「成績評価に関するガイドライン」に準拠し、厳格かつ適正な成績評価を周知し、令和3年度(2021年度)から実施された。	共同獣医学部
H31.3	共同獣医学部として両大学が連携した形でのセミナー、公開講座等の開催が望まれる。	大学基準協会:獣医学教育評価	対応済	多地点をつなぐ配信システム等を考案して、広範囲に連携・貢献できるような方法を検討する。→【対応状況】遠隔講義システムを導入・接続した多地点接続装置を活用し、学外講師が発信して両大学で受ける連携のセミナーや講演会を企画・開催した。山口大学から配信されるセミナー等の開催情報を受ける鹿児島大学側の窓口教員を設置したことにより、円滑な運営が可能となった。	共同獣医学部

R1.6	教育課程について、馬と伴侶動物患者の一次診療(first-opinion)における臨床の Hands-on トレーニングは準最適なため、最善の水準に向けた改善の必要がある。	EAEVE・欧州獣医学教育機関協会：欧州獣医学教育国際認証・審査最終評価	対応中	馬における診療頭数の増加及びシェルター獣医学や学外の個人動物病院との連携をさらに深める。→【対応状況】馬の学内・学外診療頭数は、令和2年度はそれぞれ49頭と285頭(計334頭)であり、令和元年度(それぞれ59頭と227頭、計286頭)と比較して、学内診療頭数は減少したが、全体頭数は増加した。令和3年度の学内・学外診療頭数はそれぞれ62頭と322頭(合計384頭)と、いずれも令和元・2年度頭数を上回り、EAEVE 公式 Full Visitation において指摘された馬診療に関する事項は解決された。シェルター獣医学については、鹿児島県や鹿児島市のシェルターに保護された犬猫のうち、平成29年度212頭、平成30年度311頭、令和元年度270頭、令和2年度37頭、令和3年度172頭に対して診察や不妊手術を実施した。令和2年度にCOVID-19の影響を受け大幅減少したが、令和3年度には回復の傾向を認めている。個人動物病院との連携については、令和29年度に南九州地域を中心に設定した、本学部附属動物病院と個人開業動物病院との間におけるパートナー病院制度により連携を深めている。令和3年度までに個人動物病院176施設がパートナー病院として登録された。	共同獣医学部
R3.8	入学定員に対する実入学者の割合の過去4年間の平均が、大幅に不足している(0.7倍未満)。	第3期中期目標期間4年目終了時評価	対応中	STEM人材に対する社会のニーズが高まるにつれ、各分野の博士前期課程修了時の研究職・技術職の就職状況がここ数年極めて良好である。その反面、博士課程後期修了者を対象とするアカデミアをはじめとする求人は豊富とは言えない状況であり、学生の多くが博士前期課程修了後に就職を選択する傾向にある。このような社会情勢の中、博士後期課程では改組によって分野横断型教育体制やジョブ型インターンシップの導入など、イノベーション人材育成のための教育研究の推進に努めている。近年の入学状況を踏まえて定員見直しのための検討を進めるとともに、進学説明会を企画して志願者へのアプローチを図る。それに加えて、一般・社会人・外国人学生等の入学希望者拡大のために、学内外と連携した以下のような対策を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般学生：学士・修士一貫教育の導入による修士論文の深化発展とそれに伴う研究心や知的好奇心の育成、さらに、海外協定校への留学や選択必修化した研究インターンシップによる学外研究交流体験等を通じた進取の精神の涵養により、博士後期課程への進学と学位取得に対する興味と意欲の向上を図っている。さらに、学位取得後のキャリア形成支援のために、ポスドクへの全学的な経済支援体制の整備も進みつつある。 ・社会人学生：理工学研究科の特徴的研究テーマとその成果を積極的に発信することで、新たな共同研究を開拓すると共に、共同研究の過程を企業の研究力アップに資する人材育成の機会としても捉え、社会人学生として研究者を派遣することを提案している。企業からの具体的な問い合わせも増えつつある。 ・外国人学生およびその他学生：海外からの受験を容易にするオンライン入試や英語コースの整備に加え、異分野融合研究の推進のため、他分野からの学生の受入れも進めている。さらに、他分野から入学した学生に対しては、不足している専門教育を履修可能とするサポート体制の整備に取り組んでいる。 	理工学研究科

R4.3	実入学者数が入学定員を大幅に上回っている(1.3倍以上)。	令和3年度大学機関別認証評価	対応済	入学定員充足率 1.19 倍(平成 30~令和4年度)と改善した。令和2年度制定の連合農学研究科入学者選抜の可否判定基準等に関する申合せにより、4月入学入試で募集人員を満たさなかった専攻のみ 10 月入学入試において欠員分の募集を行うこととし、令和3年4月入学入試より適用し、適正な入学定員の管理に努めている。	連合農学研究科
R1.9	情報セキュリティ対策について、ウイルス感染、サーバー攻撃、情報漏洩、情報システム・同インフラの障害等を踏まえ、インシデント発生を想定、それを阻止及び発生時の迅速な対応のための対策を継続して講じる必要がある。	情報企画推進委員会での検討	対応済	本学サイバーセキュリティセンターに、クロスアポイントメント制度を活用したサイバーセキュリティの専門家を配置するとともに、本学と鹿児島県警、株式会社ラックの3者による「サイバーセキュリティに係る連携及び協力に関する協定」を継続し、サイバーセキュリティの脅威に対処するための連携、協力体制の充実を図った。 また、情報セキュリティインシデントが発生した際の対応の徹底を図るため、役員、全教職員及び全学生を対象に迷惑メール対応及び通報訓練を、通報・初期対応訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。	情報企画推進委員会
R1.10	地方創生推進事業における「事業協働機関へのインターンシップ参加者数」について、平成 29 年度までは目標を達成していたものの、実数は平成 27 年度をピークに減少を続けている。	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(令和元年度フォローアップ)	対応済	令和2年4月新設のキャリア形成支援センターおよびキャリア形成支援課に、インターンシップ担当の専門職員と特任教員を配置した。また、鹿児島商工会議所と定期的にインターンシップ等協議会を開催し、連携・協力を図ったことにより、県内企業・団体への課題解決型インターンシップの参加学生数は令和2年度 20 人、令和3年度 51 人と大幅に増えている。 なお、この課題解決型インターンシップは、令和3年度に「学生が選ぶインターンシップアワード」で文部科学大臣賞を受賞し、質的にも高い評価を受けた。	キャリア形成支援センター
H30.2	事業協働地域就職率がもともとやや控えめであった目標値を下回っており、COC+大学でも平成 28 年度に少し後退している。	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(中間評価)	対応済	【産学・地域共創センター】 ・事業協働機関への原因や対応策に係るアンケート調査(平成 30 年 6 月) ・卒業予定学生への就職活動実態調査(平成 30 年 12 月) ・「鹿大生のためのインターンシップ合同企業説明会」 ・「学内業界研究フェア」の新たな取組の実施 ・各事業協働機関と連携協力し、地元企業による積極的な情報発信やインターンシップ受入れ・全学及び各学部の就職ガイダンスの時期を5月に早めて開催 ・本学(COC+大学)及びCOC+参加校で「地元企業よかとこ発見バスツアー」、「かごしまCOC+公開講座」「かごしまCOC+推進フォーラム」の3つの共同事業を実施 以上の取組を行ったが、①大都市圏等県外企業からの採用活動がより早期化・活発化した、②賃金格差が拡大している、③地元企業は働き方改革などへの対応が遅れ気味で就労環境の改善に対する格差が目立つ、④専門性(特に理工系)を活かせる地元企業が少なく、学卒者の「受け皿」となりえていない、などにより事業協働地域就職率の目標値を達成することはできなかった(令和元年終了時:全体目標 61.5%、実績 51.2%、COC+大学目標 50.0%、実績 36.0%)。 以上により、改善に向けた取組と、対策を立て今後も目標達成に向けて取組を継続していく必要性の評価があった。	産学・地域共創センター キャリア形成支援センター

			<p>令和元年度には、COC+事業の総括を行うとともに、事業継承体制を検討し、同事業は令和2年度に設置されたキャリア形成支援センターと新たに改組した大学地域コンソーシアム鹿児島に引き継がれた。</p> <p>【キャリア形成支援センター】</p> <p>令和2年度は年間延べ156、令和3年度は205の県内企業・団体を学内に招き、「インターンシップ合同企業説明会」や「業界研究フェア」、「個別企業セミナーフェア」、「中小企業の魅力発見講座」など、低学年次から県内就職推進のためのイベントを開催した。COC+事業の活動が本格化した年に入学した学生が卒業した令和2年度の県内就職率は41.4%で、令和元年度卒業生より5ポイント上昇し、令和3年度卒業生も、入学時点の県内出身者の人数と割合が激減(150人・8ポイント減)していたにもかかわらず、県内就職率41.7%となっており、COC+事業期間からの取組が成果を挙げている。</p>	
H30.2	食と観光に関するテコ入れ策について、対応がまだ十分ではないように見受けられる。事業全体に「食と観光」を冠にすることから、カリキュラム全体の基盤にこれらをより組み込むことが必要である。	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(中間評価)	<p>対応済</p> <p>【産学・地域共創センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成プラットフォームの「かごしまキャリア教育プログラム」の講義における食・観光産業からのゲスト講師の参画 ・1年次の全学必修科目「大学と地域」に農業、動物・畜産業、水産業、まちづくり・観光、環境・島嶼をテーマにしたクラスを設置 ・就業力科目のコア科目である「企業活動の基礎」に、鹿児島を代表するかつお節加工販売企業や焼酎メーカー及び薩摩藩の歴史文化施設を管理・運営する企業の社長らを講師に招聘 ・「地域キャリア・インターンシップ」の受入先企業に「食と観光」分野企業の充実を図った ・法文学部において平成29年度及び平成30年度に実施した観光省「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」の実績をベースに、平成30年度から学部共通授業「観光学」「海外異文化体験実習」を、令和元年度から「島嶼ツーリズム論」を開講 ・本学(COC+大学)及びCOC+参加校の共同事業で、「かごしまCOC+公開講座」を「食」と「観光」メインテーマで実施 ・「地元企業よかとこ発見バスツアー」では、各コースともに「食と観光」分野の企業を組み込んで実施 <p>当該事業の事後評価において、これらの取組の実施により改善されたことが評価された。</p> <p>令和元年度には、COC+事業の総括を行うとともに、事業継承体制を検討し、同事業は総合教育機構及び令和2年度に設置されたキャリア形成支援センター並びに新たに改組した大学地域コンソーシアム鹿児島に引き継がれた。</p> <p>【総合教育機構】</p> <p>COC+事業から引き継いだ地域人材育成プラットフォームのカリキュラムに以下の内容を組み込んだ。</p>	<p>産学・地域共創センター</p> <p>総合教育機構</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成プラットフォームの「かごしまキャリア教育プログラム」の講義における食・観光産業からのゲスト講師の参画 ・1年次の全学必修科目であり、地域人材育成プラットフォームの必修科目でもある「大学と地域」では、「食」について「鹿児島県農業の特徴」、「農産物から鹿児島を知る」、「島の食と農業」、「鹿児島の農業生産—大学とコメとサツマイモ—」、「鹿児島の伝統発酵食品」、「鹿児島の新しい「黒」薩摩黒鴨の開発」、「果物を食べて健康に」などの多様なアプローチによって、主として農学部の教員によって講義を実施。また、鹿児島の「観光」について「前鹿児島県観光プロデューサー」をゲスト講師として迎え「鹿児島の観光プロデュース」についての講義を実施 ・「かごしまキャリア教育プログラム」のスタートアップ科目である授業「キャリアデザイン」では、鹿児島県内に本社を置く日本エアコンピューターよりゲスト講師を招聘し「地域をつなぎ、人をつなぐプロ」とのテーマで講義を実施 ・「かごしまキャリア教育プログラム」の実践科目である「地域キャリア・インターンシップ」では、観光業や農業を事業としている企業(例:令和4年度は岩崎産業、JA鹿児島県経済連、日本エアコンピューター、Farmers Villa Ume等)との協働により、食と観光に関連する課題解決型インターンシッププログラムを実施。 	
R2.6	国際交流会館の居住環境の改善	入居者アンケート	対応済	<p>国際交流会館の設備の実態を把握し、留学生の居住環境を向上させる目的で、令和2年度に国際交流会館に居住する留学生全員に壁のカビや壁紙の剥がれ、家具や電化製品の痛みなどのアンケート調査及び共有部分の水廻りの状況確認、設備点検を行った。</p> <p>アンケートの意見として、居室の椅子や電気スタンド、家具などの備品の汚れが酷い、壊れている、備わっていない、部屋がかび臭い、網戸や戸棚が壊れているなど様々な問題が露呈した。</p> <p>この結果に基づき、壊れた椅子や電気スタンド、電化製品などを購入するとともに、共有部分の照明設備、部屋のカビ対策、網戸や戸棚の改修を行った。</p>	国際交流委員会
R3.11	国際学術交流協定等の締結手続きの見直し	国際交流委員会での検討	対応済	<p>大学間学術交流協定の更新手続きにおいては、国際交流委員会で過去5年間の交流実績等を評価し、更新の可否について審議・決定した後、責任部局に更新承認通知とともに協定内容の変更・修正について照会する流れとなっていた。</p> <p>そのため、国際交流委員会で更新を承認した後に、責任部局に照会したところ、手続に関する手順が明文化されていなかったことにより、交流活動を中心的に推進していた責任部局の教員や相手機関のカウンターパートの異動や退職の際に交流活動を継続できなくなるケースが発生し、責任部局から協定締結の辞退の申し出があるなど、継続の実施体制の不備や交流活動の継続・廃止も含めた見直し等が課題となっていた。</p> <p>また、安全保障輸出管理規則が新たに令和3年7月に定められ、国際学術交流協定の締結申請及び更新時に事前確認等を行うことが必須となった。</p>	国際交流委員会

				<p>前述の課題に対し、協定等の締結手順の見直し及び安全保障輸出管理規則の定めによる事前確認等の手続きの追加を令和3年度第5回国際交流委員会において審議した。</p> <p>その結果、学内体制の構築を経てから協定を更新する、という流れを定めることで協定担当教員の不在時の事前対応を行うこととした。また、体制構築の際に交流活動計画を確認することにより、協定の形骸化を防ぐことも可能となった。さらに、協定に基づく交流活動には安全保障輸出管理規則の遵守を要するという意識の醸成を促した。</p> <p>加えて、令和3年度第7回国際交流委員会において、国際学術交流協定に係る基本方針等を整理・統合し、手続きを明確化した要項を審議した。</p> <p>その結果、鹿児島大学における国際学術交流協定等に関する要項(令和4年3月24日学長裁定)を新たに制定し、協定継続の実施体制を整備するとともに、担当者不在等による手続きの停滞を防ぐことが可能となった。</p> <p>また、実施体制の明文化・明確化により、手続きを個別に精査・検討する時間を短縮することが可能となり、併せて、要項に安全保障輸出管理に関する事項を協定の締結手続きの手順の一つに組み込むことで、安全保障輸出管理の徹底を図ることもできた。</p>	
H27.3	キャンパス環境不満足度1位の駐車場・駐輪場・交通環境改善への取り組み	キャンパスマスタープラン2015策定時に実施したアンケート	対応済	<p>平成28年度第6回施設マネジメント委員会(平成29年1月6日)で了承した「基本方針に基づく駐車場等運用に関する見直しロードマップ」に基づき、交通環境の改善を図った。</p> <p><主な実施項目></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たなサービスを図るための入構料金の改定(H29年度) 2. 駐車場等の適切な維持管理(舗装補修等)(H29年度～) 3. かごりん(レンタルサイクル)のポート設置(H29年度) 4. 歩車分離のための中央図書館前門ゲート移設(R2～3年度) 	施設マネジメント委員会
R4.7	内部統制委員会の運用方法の見直し	内部統制委員会での検討	対応済	<p>これまで内部統制委員会において、内部統制規則第9条で規定されている事項以外についても審議を行っていたことから、運用方法を見直し、内部統制システム上の問題点等のテーマを定めて検討する方式とし、業務の有効性と効率性、リスクの評価や不正防止の監視活動などの仕組み作りについても議論できる運用に改めた。</p>	内部統制委員会
R4.10	定期的に禁煙啓発活動が必要である。	総合安全衛生管理委員会での検討	検討中	<p>教職員・学生及び取引業者等に対し、定期的に禁煙啓発活動を実施する。</p>	総合安全衛生管理委員会

2. 「教育の内部質保証に関する推進要項」及び「共通教育に係る内部質保証に関する推進要項」に定める評価の観点

評価の観点	具体的な評価方法	担当組織	適合 不適合	「適合」の場合 → 優れた点または特色ある点を記載 「不適合」の場合 → 改善計画または理由を記載
授業科目の内容が、授与する学位にふさわしい水準にあるといえるか	・シラバスは組織的に点検したか	教務委員会	適合	—
	・シラバスの全ての項目について、適切に記載が行われているか		適合	—
	・各科目と学位授与方針や教育課程編成方針、教育課程の階梯性との整合性は取れているか		適合	各講義・実習における評価基準を科目ごとに設置し、その到達指標には獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの一般目標及び到達目標と共に EAEVE の定めている Day-one Competencies を用いている。【共同獣医学部】
	・シラバスにおいて、適切な授業形態及び学習指導法が採用されていることを確認しているか		適合	—
成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・シラバスの「到達目標」に記載されている内容に基づき成績評価が適切に行われていることを組織的に確認しているか	教務委員会	適合	—
	・成績評価を厳格に行うための取組を実施しているか		適合	—
大学院課程(専門職学位課程を除く)において、学位論文の作成等に係る指導が実施されていることを組織的に確認しているか	・研究指導の基本方針及び指導體制、指導計画、審査手続き、評価基準等に基づく指導が適切に実施されていることを組織的に確認しているか	教務委員会	適合	学生の研究活動の状況について適切に把握するため、令和3年度末より鹿児島大学共同獣医学研究科博士課程所属の学生に研究活動年次報告書の提出を義務づけることとした。【共同獣医学研究科】
授業科目の内容が、共通教育の教育目標にふさわしい水準にあるといえるか	・シラバスは組織的に点検したか	共通教育委員会	適合	—
	・シラバスの全ての項目について、適切に記載が行われているか		適合	—
	・各科目と共通教育の教育目標との整合性や教育課程の階梯性に問題はないか		適合	—
	・シラバスにおいて、適切な授業形態及び学習指導法が採用されていることを確認しているか		適合	—

成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか	・シラバスの「成績の評価基準」に記載されている内容に基づき成績評価が適切に行われていることを組織的に確認しているか		適合	—
	・成績評価を厳格に行うための取組を実施しているか		適合	—
卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に即した学修成果が得られていることを確認しているか	・卒業(修了)時アンケート等の実施を通じて卒業(修了)時の学生の学習成果に対する認識を把握しているか	ファカルティ・ディベ ロップメント委員会	適合	学部については、令和元年度末より「卒業予定者アンケート」として継続的に卒業(修了)時調査を実施し、本事項について確認している。研究科については、これまでは各研究科の判断で実施してきたが、令和4年度より質問項目については各研究科で検討したうえで、全ての研究科において調査を実施することとした。
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施し、その成果を把握しているか	・FD等を実施しているか	ファカルティ・ディベ ロップメント委員会	適合	—
	・FD等の実施によってカリキュラムや教育内容・方法の改善は図られているか		適合	<p>・令和2年度の授業科目に対して、学生による授業評価アンケートを実施し、令和3年度の授業に向けて、担当教員に授業改善シートの提出を依頼した。授業評価アンケートの結果に基づいた授業改善シートの作成は、各教員が自分の授業を見つめ直し、授業改善のPDCAサイクルにつなげる良い機会となっている。教員は、改善内容を令和3年度の授業計画に反映し、改善点をシラバスに記載した。令和3年度の授業評価アンケートにて改善の成果を評価し、翌年へ向けての授業改善シートを作成した。【歯学部】</p> <p>・令和2年度までに参加型臨床実習において複数回にわたって実施した授業アンケートを分析した結果、教育内容&到達目標(ディワンスキル)の不明瞭さや各コースにおいて費やす時間のアンバランス、質問などに対する教員の対応、暴露症例数などに対する満足度がコースによっては低い傾向にあった。これを受けて学部で対応を検討し、各コース担当者に対して指摘事項の改善を徹底の上、教務担当者と各コース担当者が連携して問題点を随時ピックアップできる体制を整備した。その結果、令和3年度の授業評価アンケートでは学生からの否</p>

				定的な意見が大幅に減少し、授業全体に対する満足度が大きく上昇した。【共同獣医学部】
学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証しているか	・入学者選抜方針と入学者選抜の実態との整合性は担保できているか	入試委員会	適合	—
	・実入学者数が入学定員に対し適正な数となっているか		不適合	学部、大学院修士課程、大学院博士前期課程、専門職学位課程においては、基準を満たしているものの、博士後期課程の一部の研究科においては基準を満たしていない状況である。 【人文社会科学研究科】 令和3年度末時点では基準に達していない(ただし、令和4年10月で2名が入学して基準を満たした)。 【理工学研究科(基準に達していない)】 進学と学位取得に対する興味と意欲の向上を図ることや、企業の研究者を社会人学生として派遣することの提案など入学希望者拡大に取り組むとともに、入学定員見直しの検討を進めている。 【共同獣医学研究科(基準を超えている)】 設置年度に多くの入学者を受け入れたことが原因であり、今後は大きく超過して受け入れることがないように基準内の入学者数とする予定である。
就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に即して適正な状況にあるといえるか	・卒業(修了)生の就職あるいは進学状況を把握しているか	キャリア形成支援委員会	適合	就職した学部卒業者及び大学院修了者の全就職先の名称をキャリア形成支援センターのホームページ上で公開している。
	・卒業(修了)生の就職あるいは進学状況は学位授与方針と整合性が担保できているか		適合	教育学部については、就職者に占める教員就職の割合が全国の教員養成課程の大学と比較して低かったものの、官公庁や福祉分野、教員以外の教育分野、公的団体等に多く就職しており、また、教員志望度の高い受験生を受け入れるための入試制度の見直しや、入学後も教員志望度が高まるような取組に着手している。その他の学部・研究科においては、いずれもディプロマ・ポリシーに沿った分野への就職及び進学者の割合が高く、水産学部では「資源・環境・食料分野」関連の企業に就職者の7割以上が就職している。また、医師や歯科医師、獣医、看護師等の国家試験の合格率も一定以上の水準に達している。

教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備されているか	・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備しているか	企画・評価委員会	適合	—
	・法令が定める実習施設等が設置されているか		適合	—
	・施設・設備における安全性について、配慮しているか	施設マネジメント委員会	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の耐震化率は100%となっており、国立大学計99.4%を上回っている。 ・外壁改修、防水改修、アメニティ改善(トイレ整備)等の教育研究環境改善事業等を実施し、老朽施設の改善を図っている。
	・教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備されているか	情報企画推進委員会	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月に「キャンパス情報ネットワークシステム(KNIT6)」の更新を行い、従来は利用者が接続する部局毎に利用申請を行う必要があったが、申請不要でキャンパス内全ての利用が可能となった。また、無線ネットワークのアクセスポイントを従来の1.7倍に増強し、接続不可エリア削減を行うと同時にネットワーク識別子(SSID)を eduroam に統一することにより、利用者の利便性向上に寄与した。 ・ICT環境整備として Microsoft Office 365 A3 EES の包括契約を行い、学生・教職員が Microsoft Office 製品を無償で利用することができ、学生の経済的負担軽減や大学経費の削減にも貢献した。 ・令和4年3月に「電子計算機システム(C7)」の更新を行い、端末室 PC を最新の機器に入れ替えるとともに、従来の研究用ソフトウェアの見直しを図り経費削減を行った。 ・昨今の高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対抗するため、従来の端末個々のウイルス対策ソフト(防御)では対応が困難であったサイバー攻撃の検知(Detection)・対策(Response)として EDR(Endpoint Detection and Response)製品を導入しサイバー攻撃を防ぐことができた。

	<p>・大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料が利用可能な状態に整備されているか</p>	図書館自己評価委員会	適合	<p>安心・安全、時代のニーズに対応するサービスの実現を目指して、桜ヶ丘分館の建物改修工事が施行され、令和3年度末に竣工した。入退館システムと連動した開館ゲートや防犯カメラの設置により入退館者の監視を行うことによる不正利用の防止ができるよう整備された。また、耐震・免震機能はもとより制震機能を加えることにより大規模地震発生時も被害を最小限に抑え利用者の安全を確保できるよう整備された。この他、改修工事期間中、教育・研究支援に必要な資料が利用可能な状態となるように桜ヶ丘キャンパスに仮設図書館を設置した。</p>
	<p>・自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備されているか</p>	教務委員会	適合	—
<p>学生(留学生を含む)に対して、生活や課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整備されているか</p>	<p>・学生支援に関して関係者(学生等)から意見を聴取しているか</p>	学生生活委員会	適合	<p>・本学の学生に対する教育、学生生活、就職等に関する支援について、学生から意見を聴取する「学生モニター制度」を設け、学長と新生との懇談会に出席した学生に在学中のモニターを委嘱し、学生生活における様々な意見を聴取している。</p> <p>・法文学部では、独自に学部長と新生・在学学生・留学生との懇談会及び学部長と卒業生・修了生との懇談会を実施し、学生の学部への要望をくみ取った。</p> <p>・工学部では、アドバイザー(所属学科・プログラムの教員)と学生相談員(博士前期課程学生)制度を設け、学修・履修方法や学生生活について助言したり、相談を受け付けることで、充実した学生生活を送れるようにきめ細かい支援を行った。</p>

<p>・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認しているか</p>	<p>学生生活委員会</p>	<p>適合</p>	<p>・安否確認システム(ANPIC)の学生登録率を高めるために、各部局への取組を促進した結果、登録率は学部 97.3%、大学院 93.0%、全体 96.6%となり、前年度より 6.5 ポイント増え、学生への安全対策支援の強化に繋がった。 ・医学部・歯学部では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛等により人との接触が閉ざされ、メンタルヘルス問題が発生した学生の相談窓口としてメンタルヘルス相談員を配置した。 ・農学部では、学生生活指導に実績のある専門家 1 名を配置し、農学部学生相談室を新設した。</p>
<p>・各種ハラスメントに関する防止のための措置(規定及び実施内容)・相談の体制の整備及び相談実績を確認しているか</p>		<p>適合</p>	<p>—</p>
<p>・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備及び運営資金や備品貸与等の支援状況を確認しているか</p>		<p>適合</p>	<p>・新型コロナウイルス感染状況下におけるサークル活動については、感染対策を考慮した活動計画書を提出させ、活動内容を確認し、コロナ禍によるサークル活動が安全に行えるよう配慮した。 ・馬術部の活動支援として JRA からの寄附金やクラウドファンディングによる大会出場費を確保するなどの取り組みもあり、馬術部学生が、創部以来初の全日本学生馬術大会優勝を果たし、その成果に対して、一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)が表彰する UNIVAS AWARDS 2021-22 において、マン・オブ・ザ・イヤー優秀賞を受賞した。鹿児島大学において初めての受賞となった。 ・例年対面で実施していた学内開催の体育系サークルリーダーズ研修会を新型コロナウイルス感染症対策を講じたオンライン開催として実現し、体育系サークルのリーダーとしての資質を高めるとともに、サークル相互の交流を深めて、課外活動の活性化を図った。</p>

<p>・奨学金の制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認しているか</p>	<p>学生生活委員会</p>	<p>適合</p>	<p>鹿児島県の特徴を踏まえ、奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の出身高等学校生をより多く確保することを目的として、離島からの入学者に対して大学入学時に奨学金を給付する鹿児島大学離島高等学校出身者支援スタートアップ奨学金制度を実施した。</p>
<p>・入学料・授業料免除、奨学金(給付、貸与)、学生寄宿等、大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているか確認しているか</p>		<p>適合</p>	<p>高等教育の修学支援新制度において対象外となり、国からの予算措置において空白である令和2年度に学部へ入学した私費外国人留学生42名に対して、令和元年度以前までと同じ基準に基づき、本学独自予算(経営戦略経費)により授業料の全額又は半額を免除した。</p>
<p>・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認しているか</p>	<p>障害学生支援委員会</p>	<p>適合</p>	<p>・障害のある学生や大学生活につまづきを感じている学生に修学及び学生生活の両側面から支援を実施した。支援の内容は、修学支援48種類、生活支援36種類の多岐にわたり、令和3年度の修学及び生活に関する支援数は2473件(学生数106名、教職員・保護者数114名)であり、内訳は修学支援1436件および生活支援1037件であった。 ・令和3年度の面談件数は313件(学生83名、教職員・保護者28名)であった。 ・令和3年度の支援申請書提出数は329件(学生44名)であった。支援内容は建設的対話によって決定しており、支援申請後は支援内容のモニタリングを実施し、必要に応じて調整(45件)を実施した。 ・令和3年度の来室数は1025件(学生65名、教職員・保護者17名)であり、学生への居場所提供も行った。 ・令和3年度は遠隔講義等の学習環境を整えるため、総合教育研究棟に学習室及び個別ボックスを設置した(利用件数381件、利用学生61名)</p>

3. 「教育課程と学習成果に関する基準」（大学機関別認証評価(領域6)）に定める評価の観点

＜対象の学部及び研究科＞

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農林水産学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、連合農学研究科

基準	分析項目		適合 不適合	「不適合」の場合 → 改善計画または理由を記載
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	6-1-1	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか	適合	—
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	6-2-1	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しているか	適合	—
	6-2-2	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか	適合	—
基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	6-3-1	教育課程の編成が、体系性を有しているか	適合	—
	6-3-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっているか	適合	—
	6-3-3	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めているか	適合	—
	6-3-4	大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしているか	適合	—

	6-3-5	専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用しているか	適合	—
基準6-4学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	6-4-1	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか	適合	—
	6-4-2	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっているか。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか	適合	—
	6-4-3	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか	適合	—
	6-4-4	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか	適合	—
	6-4-5	専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けているか	適合	—
	6-4-6	大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっているか	適合	—
	6-4-7	薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施しているか	該当しない	—
	6-4-8	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保しているか	適合	—
	6-4-9	夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っているか	適合	—
	6-4-10	通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われているか	該当しない	—

	6-4-11	専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則しているか	該当しない	—
基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	6-5-1	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか	適合	—
	6-5-2	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか	適合	—
	6-5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか	適合	—
	6-5-4	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか	適合	—
基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	6-6-1	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか	適合	—
	6-6-2	成績評価基準を学生に周知しているか	適合	—
	6-6-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われているかについて、組織的に確認しているか	適合	—
	6-6-4	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けているか	適合	—
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業 修了 判定が実施されていること	6-7-1	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定しているか	適合	—
	6-7-2	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されているか	適合	—
	6-7-3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知しているか	適合	—
	6-7-4	卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施しているか	適合	—
	6-7-5	専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められているか	該当しない	—

<p>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</p>	<p>6-8-1</p>	<p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか</p>	<p>不適合</p>	<p>【理学部】卒業率については「標準修業年限×1.5」年内での離籍者の内、学部として対策を取る事ができない理由(授業料未納や経済的理由等)で離籍した数を入学者数から引いた場合の卒業率は、90%を超えている。また学習意欲の喪失等に対しては、保証人への成績送付の際、留年の恐れがある学生の保証人へ現況説明の手紙を同封したり、成績不良者に対しては個別指導を丁寧に行うなどの対応をして改善を図っている。</p> <p>【工学部】GPA 制度による厳密な成績評価や半期の履修登録単位数上限を20単位とするキャップ制、ならびに上位学年への進級時毎に進級要件(累積 GPA と取得単位数)を設定して、教育の質保証を図っている。一方、アドバイザー(指導教員)制を導入し、半期に1度は成績開示後に定期面談を実施し、学生の履修状況のチェックならびに修学に関する個別指導を行うなどの学生をサポートする体制も充実させている。</p> <p>また、入学後のミスマッチによる学習へのモチベーションの低下を防ぐために、2020年度から括り枠による入試を実施し、入学後は各プログラムの内容を講義や実験・演習を通して体験・理解したあとに、入学半年後にプログラムを選択する制度を開始した。括り枠については、入学後の成績分析等の検証を毎年続けているところである。</p> <p>2021年度の「標準修業年限×1.5」年内卒業率は87.8%で、過去5年の平均値(87.5%)と同程度である。引き続き、上記の学生サポート体制等を充実させ、目標の90%以上を目指していきたい。</p> <p>【保健学研究科】博士前期課程(修士)は、標準修業年限内に取得できているが、後期課程(博士)の学生は、看護師・理学療法士・作業療法士として就業しながら就学する方が多く、修業年限内に修了が難しい。母数(入学者数)が少ないため、年度によっては数値が変動幅が大きいが、ここ3年は半数が達成できており改善が認められる(修業年限内修了者数:R1年度3名、R2年度2名、R3年度3名(各年度の入学者は6名))。現在の新型コロナ流行状況で学業に専念できない場合があるため、今後も運営委員会をはじめ積極的に働きかけるようにしていく。また、一方で、時間はかかるがここ3年で16人の博士学位を取得と、その前の10年間を超える学位取得者を出していることから、働きかけが成果につながりつつあると考える。</p> <p>【理工学研究科】社会人学生が多く在籍しており、時間的な制約から標準修業年限内での修了が困難な学生が一定数いる。博士後期課程の研究計画の遂行と成果、考察と展望については、学期ごとに実施される必修科目「専攻ゼミナール」にて、複数教員によりチェックされ、PDCA サイクルを学生自身で回せるように、カリキュラムを設計しており、研究成果についても同じく「専攻ゼミナール」によって、その進捗状況を複数教員が確認している。令和3年度からは指導教員が学生個々に研究指導計画書を作成することとし、計画の見直しも含めたきめ細かい指導をしている。「標準修業年</p>
--	--------------	---	------------	--

			<p>限×1.5」年内修了率は、過去5年平均 66.8%となっており、引き続き向上策を実施していく。</p> <p>なお、特に社会人学生の場合、勤務先における業務の都合上、一時的に学業を中断せざるを得ない場合もある。</p> <p>【医歯学総合研究科】博士課程の学生は主として医師・歯科医師であり、職業人でもあるので標準修了年数の4年で学位を取得する学生は多くない。学業に専念できる環境作りを学生が所属する医局等に働きかけたり、4年以内に学位を取得した学生を表彰したりしているが、慢性的な医師不足の影響で他学系の大学院とは事情を異にする。しかしながら、時間はかかっても多くの学生が学位取得に至っている(修業年限内修了率:R1年度 37.3%、R2年度 29.5%、R3年度 27.5%)。</p> <p>【共同獣医学研究科】令和3年度末に初めての修了者を予定していたが、標準修業年限修了予定対象者5名に対して修了者は0名であった。これは、本研究科初年度の入学生の多数が社会人入学生であったため、在籍途中でコロナ禍となったことにより本業でのコロナ対応に時間を多くとられてしまい、本研究科での研究に専念することができなかったことが理由として挙げられる。ただし、この令和4年度前期に標準修業年限短縮による修了者を1名、標準修業年限内の修了者を1名、「標準修業年限×1.5」年内修了者を1名予定している。また、本研究科生研究の進捗状況を把握するために、令和3年度より1年に1回「研究活動年次報告書」の提出を義務付けることにした。</p> <p>【連合農学研究科】社会人学生もおり、標準修業年限内での修了が困難な学生がいる。改善策として、論文研究等科目「特別演習」について1年次に中間報告、2年次に中間発表会を実施し研究の進捗状況について学生、主・副指導教員で確認する体制と取っている。また、学生早期修了者及び標準修業年限修了者の主指導教員に対して、研究科長裁量経費により教育経費の支援を行っている。今後は、社会人等が計画的に教育課程を修了できるよう長期履修制度の導入に向けて検討を進める。</p>
6-8-2	就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか	適合	
6-8-3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	適合	
6-8-4	卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	適合	

	6-8-5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか	適合	
--	-------	--	----	--